



執行機関の審査及び 決裁能力を問う

児玉 助壽

【問一】 道路法第24条に基づく、県の道路管理者以外が行う工事の承認に関する事務処理を怠り県の許認可を得ず、即ち利用者の安心安全の担保と積算根拠の無い予算を理由に5月臨時議会で否決されたにもかかわらず、同条件で本6月議会上計に計上しているが、予算審査、決裁等とはもとより学習能力までもが問われているのでは。

【答一：町長】 県の道路法24条に基づく許認可が降りた時点で初めて手をつけられることを想定した概算要求だ。

【問二】 対面に通山小があり、県の許認可が子供の安全安心の担保ではないか。

【答二：町長】 子供の安全なくして工事があるとは考えていない。それに関してはご理解していただくしかない。

人口減少と少子高齢化を加速させる執行機関の怠慢を問う

【問三】 町長は悪臭問題について畜産の町だからとの理由で悪臭を容認する答弁をしているが、容認するこ

とはそこで生活している住民は生まれて物心がついて死ぬまで悪臭に悩まされることになる。その住民が子や孫に同じ思いをし、子を産み育てと言えるか。

【答三：町長】 基準に則り適正に処理するように農家、関係機関も一緒になって改善する方向を常に検討している。

【問四】 生活様式の進化に伴いトイレも便利で衛生的な仕様に進化しているが、町立保育所や小学校のトイレは現代の生活様式に順応しているのか。また通山小のトイレは新入生が入学するというのに故障トイレを放置したままになっていたが、新学期を新鮮な気持ちで迎えられるように点検整備するのが良好な教育環境の基本では。

【答四：教育長】 洋式化は全国平均、県平均より低い状況にあり、今後トイレの洋式化を推進していきたい。

【問五】 前の振興班長から、役場の業務実態について無責任な業務放棄、職務怠慢を指摘するなど町執行機関に不信感を抱く投書があったが、公民館制度が破綻しているのでは。

【答五：町長】 これから新しい形を作っていくということで、それぞれの地域の基本計画を作っていくと考えている。



接客対応は向上したか

三原 明美

【問一】 平成28年度12月定例会で接客対応の指導についての質問に、町長は「しっかりとやっていきたいと思えます。」と答弁されたが、どのように指導されたのか。また、行政から町民への「伝達人」から町民の立場に立った「案内人」となり、窓口業務に誇りとプライドをもった日本一のプロの窓口職員がいる川南町にしてはどうか。

【答一：町長】 階層別、自主的研修を受けさせている。成果も上がっていると思うが、民間と比べるとまだまだ。日本一のプロの窓口職員、予算もかからないのでしっかりと向かっていく。

【問二】 現在全国的にも商店街の衰退や空洞化に歯止めがかからない状況だが、商店街は「横の百貨店」とも例えられるように専門店が横に連なる集合体で、商品知識に関してもプロの集団。しかし、客足が減り「売れないから商品を減らす。商品が少ないから客が来ない。」といった負のスパイラルに陥っている。そこで、職員が街の中に飛び出し商店街への情報提供。また、商店街を支えてやろうという意識を持ち産業の支援と同時に

商売の支援(買ってもらう、使ってもらう)などの考えはないか。今、川南役場、職員は商店街の店をどのくらい利用されているのか。

【答二：総務課長】 消耗品、工事関係などは、ほぼ川南町で調達している。職員の商店街の利用は把握していないが、ことあるごとに商店街で意識して買い物をするようには呼びかけている。

【問三】 平成29年度も小学校148名、中学校134名の子供たちが入学したが、入学にあたり親の負担は大変なもの。小学校10万円位、中学校20万円位。いや、もっといられるかもしれない。しかも同時入学の家庭は大変な負担。そこで、川南町はふるさと納税などを利用して入学祝い金などは考えていないのか。

【答三：町長】 4月より人口対策係を設置した。なにが一番必要なのか、どこが一番苦しいのか検討している。祝い金については、岡山県奈義町へ研修に行くことになっている。

